

総務経済常任委員会

調査事項

「嵐山町の消防について」と「鎌形上大ヶ谷の開発について」の2件について調査研究をした。

調査結果

4月21日、5月9日及び5月22日に委員会を開会した。
(1)「嵐山町の消防について」

安藤総務課長に自主防災組織について説明を求めた。自主防災組織は災害が発生したとき住民相互の助け合いをするための組織で、嵐山町も今後組織化する方向である。滑川町はすでに組織化しているの視察をした。平成8年から組織をつくっていき平成16年に全町で19の組織化がされ、25人〜50人位の人数である。また2年に一度訓練をしているとのことであった。

(2)「鎌形上大ヶ谷の開発について」

木村都市整備課長に出席を求め次の説明があった。この開発は学校法人タイケン学園が400mトラックのグラウンドを整備するもので、10万㎡の土砂を搬入する。埼玉県に許認可権があり嵐山町は都市計画法第32条の同意をするか否かしかしない。また環境を保全する条例がこの開発行為の場合適用にならない。なお開発区域には町有地がある、等々であった。



川島町の中央防災基地視察

大量の土砂搬入は産廃や土壌汚染の土砂が持ち込まれはしないか。しかし同意に關しては拒否する理由がない。そのためいかにして環境を守るかを協議し、町有地を使用する条件に土砂の事前調査を義務づける協定書を結ぶよう町に対して決議を上げることにし、本会議で採択された。

財政健全化法施行への備えは

当分の間心配ない

青柳 賢治 議員

問 暫定税率の期限切れによる減収分の影響は。

町長 嵐山町では1年間で約9千万円、月で約770万円の減額になるところ、4月30日の再可決により試算すると350万円の減収が見込まれる。町づくり交付金においては20年度は交付金の事業の影響を受けない。なんらかの措置がされなかった場合350万円の持ち出しとなるが、経費節減で対応、最悪基金の取崩しもある。

問 「地方公共団体財政

健全化法」の一部が施行された。18年度決算額での4指標に対する比率は。

答 実質赤字比率0、連結赤字比率0、実質公債費比率13.4%、将来負担比率については、広域連合の負担割合が確定していないので出ない。18年度の計算でも早期健全化計画などの作成までには至らないと考えます。

再問 将来負担比率をどのように捉えるか。

答 約120億を超えた場合、健全化計画に該当するが、今現在嵐山町の起債残高は96億となっており、毎年2億ずつ減っているのので当分の間心配はないと考えています。

要望 健全化法については比率内にあるからよしとするのではなく、町民の先々を考えた取り組みをお願いしたい。



「世代間交流」コミュニティ事業

コミュニティ事業第2ステージは

問 地域コミュニティ事業第2ステージは世代間の関係構築の視点を。

答 世代間の交流が希薄になり地域コミュニティが崩壊しつつある中で各団体が自ら考えた事業を展開していただくことは町にとっても大変ありがたいことで、20年度も9団体の申請があり、世代間の交流など地域力の向上に繋がればと考えています。

文教厚生常任委員会

調査事項

「町民の健康づくりについて」

調査結果

4月23日、5月14日に委員会を開会した。
(1)4月23日の委員会

井上健康福祉課長、大塚健康管理担当副課長に出席を求めた。町の現状について説明を受けた。健康診断・健診
○基本健康診断は30歳以上が対象。7医療機関が実施、20年度より老人保健法の改正で特定健康診断が行われる。
○肝炎ウイルス検診
40歳以上対象。C型・B型肝炎を5年に一度検診。
○住民検診
30歳以上対象。肺がん・結核・胃がん・大腸がん。
○婦人科、骨密度、前立

腺検診等の説明を受けた。

主な質疑

問 地域包括支援体制は。答 主任ケアマネージャ、保健師、社会福祉士、一般職で充実している。

問 一般保健体制は。答 保健師4人、栄養士1人です。

問 健康づくり、介護予防を一緒に考えては。答 各種検診、保健事業は全て町民対象で実施。

(2)5月14日の委員会

中嶋町民課長、矢嶋保健年金担当副課長に特定健康診断、特定保健指導の説明を受けた。
○特定保健診断の実施
40歳〜74歳が対象者です。



献立による健康づくり体験

○特定保健指導の実施
実施義務者は保険者で、情報提供、動機付け支援、積極的支援に分かれる。

主な質疑

問 各保険機関が実施か。答 実施者は各保険者に対し義務付けられた。

問 24年は健康診断受診率65%、保健指導受診率45%の達成目標ですが。答 40代の年齢層への働きかけ、広報PR、商工会を通して商店加入者に働きかける。

住みよいまちづくりは

住民がまちづくりに問題意識をもつこと

河井 勝久 議員

問 住民基本条例、住民参加のまちづくり条例制定の検討、協働のまちづくりについての考え方を聞きたい。

町長 まちづくりは執行側が作る事ではなく、住民から意識的に作ってゆくもの、町では既にコミュニティ事業を推進、各種ボランティアによる活動も町民の自主的参加で進んでいる。

問 生活道路の改善、狭幅道の拡幅と舗装の具体的な取り組み、対応は。答 区長要望は側溝、道

路整備で7割が実施できている。拡幅は4mを基準としているが、地権者の理解がないと進まない。
問 「町民の足」確保のため、町民の利便性を図る町営循環バスを復活する考えはないか伺う。
町長 高齢化が進んでいる。「町民の足」を確保するため、前向きにしっかり取り組んでいかなければならない。これまでの問題点は整理し、方向を出していきたい。
問 原油高、穀物価格の変動による物価高が続いている。町民生活、町財政に与える問題と対策は。
町長 消費生活への影響は大きい。町も価格上昇は大変になる。財政支出に対する予算に変化も出る。

問 物価高騰による給食費の値上げはあるか
問 学校給食の食
材について、給食費の値上げなどの検討、対応と対策を図るのか。
教育長 様々な事を視野に入れて考えていく。当面は値上げをしない。
問 後期高齢者医療制度で、国保から切り離された人は何人か。また75歳以上の人間ドックの廃止、特定健診、保健指導は。
答 切り離しは1328人、人間ドックは国保の被保険者の対象外となる。特定健診は広域連合の努力義務で町が委託健診。指導はなく健康相談は行う。



ボランティアコミュニティ